

## 学校法人後藤学園 藤華医療事務専門学校 ポリシー

学校法人後藤学園 藤華医療事務専門学校では、「広く産業経済界に有為な人材を育成し個性豊かな子弟を送り出す」を建学の精神としています。

### 1. アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

藤華医療事務専門学校は、教育方針「形から心を養う実学教育」に基づき次のような人材を求めます。

1. 本校の教育方針をよく理解し、学習意欲が旺盛かつ他の学生の模範となる者
2. 専門的知識・技術の修得に意欲を持つ者
3. 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（大学入学資格検定合格者及び高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）
4. 高等学校卒業以上の学歴で（大学・短期大学を含む）企業等に1年以上就職していた者

### 2. ディプロマポリシー（卒業認定の方針）

卒業認定に係る規程については、学校として「講義・試験・成績に関する規則」として定めています。同規則については学生便覧に掲載し、入学時に配布しています。要件を満たしたものは会議を経て「専門士」の称号を授与することとします。なお、概要については以下の通りです。

1. 卒業の認定は審議の上、学校長が行います。
2. 次の項を全て満たしている場合は卒業を認めるものとします。
  - ① 本校所定の教育課程を履修し、その全科目の時間数を修了していること
  - ② 各教科の出席時数が各教科実施時数の8割以上であること
  - ③ 学納金が指定期日までに納入されていること
3. 前項のいずれかを欠く場合は、判定会議で審議の上、卒業又は原級留置等の措置を決めます。
4. 次に示す方針に基づいた能力と態度を有するに至った者とします。
  - ①本校の校是である「礼儀・感謝・奉仕」を身につけており、社会貢献することができる。
  - ②専門的な知識や技能の習得ができています。
  - ③医療及びビジネスにおいてコミュニケーション能力が身につけている。

### 3. カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

藤華医療事務専門学校は包括的な方針を次の通り定めます。

1. 医療事務の現場で求められる知識・技能を習得するための科目並びに資質向上となる科目によるプログラムを編成し、資格・検定の取得を目指します。
2. 職業観を培うよう、医療現場見学、卒業生との懇談会、外部講演を実施します。
3. 修得した知識を学生が主体的に実践する学びとして、医事実習を実施します。
4. 校是である「礼儀・感謝・奉仕」実践の場となる行事の配置、またコミュニケーション能力向上を図る行事も実施します。